

# 公 告

陸上自衛隊小平学校長

陸上自衛隊小平駐屯地で実施する令和4年度駐屯地納涼祭への野外出店の出店希望者を下記のとおり募集します。

## 記

### 1 公募に付する事項

#### (1) 業 種

野外出店（食品・酒類・飲料・玩具・自衛隊グッズ等）の出店（20店舗）

※ 20店舗とするも計画の変更により若干の増減有り

#### (2) 出店時期

令和4年7月21日（木）（予備日：22日（金））

（ただし、天候不順、情勢不安定、新型コロナウイルス感染状況等により時期の変更及び中止もあります。）

#### (3) 出店場所

陸上自衛隊小平駐屯地内

#### (4) 細部については、募集要領及び仕様書による。

### 2 応募に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者

(2) 各契約機関等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 業務の全部又は一部を第三者に委託し又は譲渡することなく遂行できる者

(4) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・体制を有する者

(5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、反社会勢力、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

(6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

(7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (10) (1)から(5)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (11) 出店時期に確実に出店できること。また、出店時期の変更及び行事の中止があり得ることを了承すること。
- (12) 出店後の清掃が間に合わない場合、出店翌日の店舗出店後清掃に確実に参加できること。

### 3 野外出店募集要領・仕様書の配布

野外出店募集要領・野外出店仕様書の配布（土・日・祝祭日除く。）

#### (1) 期間

令和4年2月10日（木）～ 令和4年2月21日（月）

#### (2) 場所

ア 陸上自衛隊小平学校厚生課共済班

（住所）東京都小平市喜平町2丁目3-1

（電話）042-322-0661内線（313）

イ 陸上自衛隊小平駐屯地公式ウェブサイト

<http://www.mod.go.jp/gsdf/kodaira/index2.htm> 「入札公告」参照

### 4 出店に先立ち必要な書類

野外出店出店希望に伴い次の書類の提出をお願いします。なお、提出された書類は、返却しません。

- (1) 申請書 1部
- (2) 企画提案書 6部
- (3) 業務確約書 1部
- (4) 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本） 1部 ※コピー不可
- (5) 営業経歴書（任意様式） 1部  
（会社の商号・所在地、代表者役職・氏名、沿革（営業年数）、役員や従業員数等の概要、営業品目、営業所の所在状況等。）
- (6) 財務諸表（直近のもの） 1部  
個人：直近の所得税青色申告決算書、確定申告書等（申請後直前1年以内に税務署に提出したもの。）  
法人：直近の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等（申請後直前1年以内に税務署に提出したもの。）
- (7) 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書 1部 ※コピー不可  
（個人：その3の2、法人：その3の3）

- (8) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部
- (9) 会社概要（任意様式、パンフレット可） 1部
- (10) 役員名簿（指定様式） 1部
- (11) 印鑑証明書 1部 ※コピー不可
- (12) 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し 1部
- (13) 委任状 1部
- (14) 暴力団排除に関する誓約書 1部

※ (8) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を提出される場合は、(4)、(5)、(6)、(7)の書類は省略することができます。

※ (4)、(7)、(11)の公的書類は、原本を提出することとし、発行後3ヶ月以内に取得したものとする。

※ 提出先：下記問い合わせ先に同じ （書類提出期限：令和4年2月28日（月））

## 5 出店業者の決定

企画提案書等に基づき、書類選考により決定通知します。

## 6 その他

### (1) 問い合わせ先

陸上自衛隊小平学校 総務部厚生課 共済班長  
(電話) 042-322-0661 内線(313)

### (2) 小平駐屯地への入門

駐屯地正門の受付において面会手続を行って入門してください。